

令和2年6月26日

令和2年第2回神奈川県議会定例会

文教常任委員会資料

(令和2年6月23日付託分)

教育委員会

目 次

I	令和2年度一般会計6月補正予算債務負担行為について【教育委員会関係】	1
II	指定管理者の指定について	2
III	令和2年度一般会計6月補正予算（その2）の概要【教育委員会関係】	7
IV	令和2年度一般会計6月補正予算（その2）歳出の主な事業	8
V	令和2年度一般会計6月補正予算（その2）給与費明細について【教育委員会関係】	13
VI	市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例の概要【教育委員会関係】	14

I 令和2年度一般会計6月補正予算債務負担行為について【教育委員会関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
足柄ふれあいの村 指定管理費	千円 528,510	前年度末 までの支出 (見込)額		千円 —	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令和2年度 ～ 令和7年度	528,510	そ の 他		—	
				一般財源	528,510		
愛川ふれあいの村 指定管理費	千円 482,925	前年度末 までの支出 (見込)額		千円 —	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	令和2年度 ～ 令和7年度	482,925	そ の 他		—	
				一般財源	482,925		

Ⅱ 指定管理者の指定について

【議案（条例その他 その4）27頁 定県第80号議案】

1 足柄ふれあいの村の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

地方自治法第244条の2第6項に基づく議会の議決を経たうえで、神奈川県立のふれあいの村条例第5条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	足柄ふれあいの村
イ 指定管理者	
(ア) 名称	株式会社アグサ
(イ) 主たる事務所の所在地	南足柄市中沼305番地1
ウ 指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

【議案（条例その他 その4）28頁 定県第81号議案】

2 愛川ふれあいの村の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

地方自治法第244条の2第6項に基づく議会の議決を経たうえで、神奈川県立のふれあいの村条例第5条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	愛川ふれあいの村
イ 指定管理者	
(ア) 名称	東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
(イ) 主たる事務所の所在地	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
ウ 指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(参考) 指定管理者候補の選定過程等

1 対象施設

- (1) 足柄ふれあいの村
- (2) 愛川ふれあいの村

2 選定過程

(1) 募集期間

令和2年1月22日から令和2年3月18日まで

(2) 現地説明会

足柄ふれあいの村 令和2年2月5日 参加団体1団体

愛川ふれあいの村 令和2年2月6日 参加団体4団体

(3) 外部評価委員会

年月日	回数	内容
令和元年10月23日	第1回	選定基準(案)の意見聴取
令和2年4月20日 ～4月24日	第2回	書面開催 書面審査、質疑応答 採点・評価、評価報告書の作成

(4) 応募団体と評価点

【足柄ふれあいの村】

() 配点

順位	団体名(所在地)	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	株式会社アグサ (南足柄市)	41 (50)	25 (25)	19 (25)	85 (100)

60点/75満点

※

【愛川ふれあいの村】

順位	団体名(所在地)	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	東急コミュニティー・国際 自然大学校グループ 代表：株式会社東急コミュニティー 構成：特定非営利活動法人 国際自然大学校 (東京都世田谷区)	42 (50)	25 (25)	22 (25)	89 (100)

64点/75満点

※

※最低基準点は、「サービスの向上」及び「団体の業務遂行能力」の合計 75 点満点の 6 割に相当する 45 点。

※両団体ともこの点数を超えており、指定管理者候補として選定する基準は満たしている。

(5) 教育局指定管理者選定会議

令和 2 年 5 月 12 日～18 日 指定管理者候補の選定

(6) 行政改革推進本部

令和 2 年 6 月 3 日 指定管理者候補の選定の確認

3 指定管理者候補

【足柄ふれあいの村】

名 称	株式会社アグサ
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
概 要	<p>(1) 設立年月日 昭和40年2月24日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 足立讓</p> <p>(3) 所在地 南足柄市中沼 305 番地 1</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の保守管理清掃業務 ・ 建物内警備保安業務 ・ 造園工事ならびに緑地の維持管理業務 ・ 自然木、ロープ、ワイヤー等によって作られた室内外の施設を利用し、その器具等の利用方法ならびに器具を使った活動等からの体験教育およびその啓発教育をする事業 ほか
選定理由	<p>神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童・生徒を対象とする自然体験活動及び教育支援センターを対象とした「教室支援」等に関しては、意欲が感じられ、また、地域に根ざした企業であることから、地域人材の積極的な活用による事業展開が期待できるため、「サービスの向上」の項目について、高く評価できる。 ○ 貸出用車いすの配備や筆談ボードを設置するなど、誰もが快適に利用できる方策を講じている。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己資本比率は高くはないが、財務内容の改善は積極的に意識されており、これまでの継続的な収益性や現預金が十分に確保されている点などを考慮すると、指定管理者としての業務遂行能力に必要な安定した経営基盤を有しているものと考えられることから、「団体の業務遂行能力」についても問題はないと考える。

【愛川ふれあいの村】

名 称	東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
概 要	<p>1 株式会社東急コミュニティー</p> <p>(1) 設立年月日 昭和45年4月8日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 雑賀克英</p> <p>(3) 所在地 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業 ・建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負 ・土地建物の経営管理に関するコンサルティング ほか <p>2 特定非営利活動法人国際自然大学校</p> <p>(1) 設立年月日 平成12年7月3日</p> <p>(2) 代表者 理事長 佐藤初雄</p> <p>(3) 所在地 東京都狛江市岩戸北四丁目17番11号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動、野外教育、環境教育、冒険教育に関する事業 ・自然体験活動等の指導者の育成事業 ・自然体験活動等に関する情報提供事業 ほか
選定理由	<p>神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <p>○ バリエティ豊かな主催事業の開催や、学校団体に対する活動アクティビティ集の活用など、運営団体の強みを生かした事業展開が期待されるなど、「サービスの向上」の項目について、高く評価できる。</p> <p>【管理経費の節減等】</p> <p>○ 提案額の積算は適切になされている。</p> <p>【団体の業務遂行能力】</p> <p>○ 多くの青少年教育施設の指定管理を受託しており、それぞれが培ってきた運営のノウハウを活かす体制があることや、十分な財政的能力があり、安定した経営基盤を有していることから、「団体の業務遂行能力」の項目について、高く評価できる。</p>

Ⅲ 令和2年度一般会計6月補正予算（その2）の概要 【教育委員会関係】

総括表

（単位 千円）

科目	内 訳	令和2年度			令和元年度	対前年度比較	
		4月現計 予算額	6月補正 (その2) 予算額(※)	6月現計 予算額 A	6月現計 予算額 B	A - B	A / B
(款) 教育費		332,806,927	3,357,384	336,164,311	341,566,207	△ 5,401,896	98.4%
	(項) 教育総務費	24,495,524	77,781	24,573,305	24,634,726	△ 61,421	99.8%
	(項) 小学校費	81,847,618	1,553,839	83,401,457	81,347,149	2,054,308	102.5%
	(項) 中学校費	50,504,979	1,045,098	51,550,077	51,006,084	543,993	101.1%
	(項) 高等学校費	130,798,490	552,301	131,350,791	125,760,617	5,590,174	104.4%
	(項) 特別支援学校費	42,091,380	134,592	42,225,972	41,644,082	581,890	101.4%
	(項) 社会教育費	2,282,020	△ 9,227	2,272,793	2,541,109	△ 268,316	89.4%
	(項) 保健体育費	786,916	3,000	789,916	14,632,440	△ 13,842,524	5.4%
	教育費計 (教育委員会関係)	332,806,927	3,357,384	336,164,311	341,566,207	△ 5,401,896	98.4%
合	計	332,806,927	3,357,384	336,164,311	341,566,207	△ 5,401,896	98.4%

(※) 6月補正予算案(その1)は債務負担行為のため、歳出予算の計上はなし。

IV 令和2年度一般会計6月補正予算（その2）歳出の主な事業

1 給与費

11款 教育費 1項 教育総務費
△16,041千円【予算に関する説明書（その3）33頁】
（減分 △16,041千円）

11款 教育費 2項 小学校費
△20,663千円【予算に関する説明書（その3）33頁】
（減分 △160,180千円、増分 139,517千円）

11款 教育費 3項 中学校費
207,920千円【予算に関する説明書（その3）33頁】
（減分 △85,657千円、増分 293,577千円）

11款 教育費 4項 高等学校費
△106,888千円【予算に関する説明書（その3）34頁】
（減分 △106,888千円）

11款 教育費 5項 特別支援学校費
△24,451千円【予算に関する説明書（その3）35頁】
（減分 △24,451千円）

現下の厳しい社会情勢に鑑み、特別職及び管理職手当受給者の給与の一部を減額する。

市町村立小・中学校（政令市を除く）の最終学年（小6・中3）のティーム・ティーチングなどのきめ細かな指導や、児童・生徒の心身の健康への対応のための教員を増員する。

2 11 款 教育費 1 項 教育総務費

④ ・ 部活動奨励事業費

10,000千円【予算に関する説明書(その3)33頁】
開催中止となった全国大会の代替となる地方大会について、大会運営費及び感染予防対策経費を補助する。

- ・ オリンピック・パラリンピック教育推進事業費
△48,398千円【予算に関する説明書(その3)33頁】
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、県立学校及び市町村立学校に対する学校連携観戦チケットの購入経費を減額する。

④ ・ 高校生等奨学給付金事業費

112,720千円【予算に関する説明書(その3)33頁】
オンライン学習に係る通信費の負担軽減のため、低所得世帯の生徒に対する高校生等奨学給付金を、対象世帯に支給する。

④ ・ 公立幼稚園等感染症対策費補助

19,500千円【予算に関する説明書(その3)33頁】
子どもの安全・安心な教育環境の確保を図るためのマスク、消毒液等の保健衛生用品の購入に対し、補助を行う。

3 ㊦ 会計年度任用職員報酬等

11款 教育費 2項 小学校費

1,574,502千円【予算に関する説明書(その3)33頁】

11款 教育費 3項 中学校費

837,178千円【予算に関する説明書(その3)34頁】

11款 教育費 5項 特別支援学校費

27,309千円【予算に関する説明書(その3)35頁】

市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）へ学習の不足等を支援するための学習指導員を配置する。

教員の負担軽減のためのスクール・サポート・スタッフを配置する。

4 11款 教育費 4項 高等学校費

④・ 維持運営費

441,534千円【予算に関する説明書(その3)34頁】
県立高校及び中等教育学校の再開に伴う感染拡大防止対策を徹底しながら、学習保障を行うため、感染症対策用品を購入するなど、学習環境の整備に必要な経費を措置する。

④・ 学校教育充実事業費

217,655千円【予算に関する説明書(その3)34頁】

(減分 △4,800千円、増分 222,455千円)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止した事業について減額する。

県立高校及び中等教育学校へ学習の不足等を支援するための学習指導員を配置する。

令和2年度の国内・外の修学旅行等の中止又は延期により発生した追加経費について、各家庭の経済的な負担軽減を図る。

5 11款 教育費 5項 特別支援学校費

④・ 維持運営費

131,734千円【予算に関する説明書(その3)35頁】

県立特別支援学校の再開に伴う感染拡大防止対策を徹底しながら、学習保障を行うため、感染症対策用品を購入するなど、学習環境の整備に必要な経費を措置する。

1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、タクシーを借り上げ、児童・生徒を分散乗車させる。

6 11 款 教育費 6 項 社会教育費

- ・ 近代美術館事業費
△3,300千円【予算に関する説明書(その3)35頁】
- ・ 金沢文庫事業費
△3,480千円【予算に関する説明書(その3)35頁】
- ・ 生命の星・地球博物館事業費
△2,447千円【予算に関する説明書(その3)35頁】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した展覧会の開催経費等を減額する。

7 11 款 教育費 7 項 保健体育費

- ⑨ ・ 県立特別支援学校給食緊急奨励費

3,000千円【予算に関する説明書(その3)36頁】

県立特別支援学校の臨時休業に伴う学校給食停止により影響を受けた給食事業者へ支援を行う。

V 令和2年度一般会計6月補正予算（その2）給与費明細について

【教育委員会関係】

（教育職員）

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 223,348	予算計上人員増に伴う増分	千円 223,348		補正後計上人員 28,869 人 補正前計上人員 28,775 人 差 引 94 人
職員手当	△185,959	減額措置に伴う減分	△329,937	令和2年6月期・12月期期末・勤勉手当削減分	期末手当及び勤勉手当 管理職手当受給者 8%減額
		予算計上人員増に伴う増分	143,978		

VI 市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例の概要

1 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う教員の追加配置について

(1) 追加配置の目的

ア 市町村立小・中学校の最終学年（小6・中3）の学びを保障するため、教諭の追加配置を行う。

イ 児童・生徒の心身の健康への対応などのために、養護教諭の追加配置を行う。

(2) 追加配置の内訳

ア 小6・中3のティーム・ティーチング等のための追加配置

小学校22人、中学校57人 計79人

イ 養護教諭の追加配置

小学校8人、中学校7人 計15人

2 市町村立学校職員定数一覧

区 分	2年度 条例定数 (改正後)	2年度 条例定数 (改正前)	追加配置数	追加配置数内訳	
				校長 教諭等	事務 職員等
市町村立学校職員定数条例					
小 学 校	9,418	9,388	30	30	0
中 学 校	5,517	5,453	64	64	0
特 別 支 援 学 校	183	183	0	0	0
高等学校（定時制）	19	19	0	0	0
計	15,137	15,043	94	94	0

（注）校長教諭等：校長・教頭・総括教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭

事務職員等：事務職員・学校栄養職員